

# 令和7年度 部活動のきまり 京都大原学院

## 【1】部の設置について

- (1)文化系・体育系の部を設ける。
- (2)設置する部は下記の条件を満たし全教職員の賛同を得て、設置できるものとする。
  - ①教職員による指導が可能で顧問の承諾が得られたもの。
  - ②学院生の入部希望があるもの。
  - ③施設、設備面などの最低必要条件を満たしているもの。
  - ④対外試合や対外的な発表が可能なもの。

今年度設置する部 \*ソフトテニス \*バドミントン \*文化

- (3)上記(2)の条件を満たすことができなくなった場合は廃部(休部)とする。

## 【2】入・退部について

- (1)年度途中の退部はできるだけ避ける方向で指導し、やむを得ない場合は顧問・担任・保護者の承諾を得る。(退部届の提出)
- (2)新年度の入部の手続きは指定された期日までに行う。事情により年度途中の入部を希望する場合は、担任及び顧問の承諾を得ること。
- (3)年度変わりにおいては、改めて入部届を提出するまでは前年度に提出した入部届を有効とする。

## 【3】部の活動について

- (1)活動場所…文化部は所定の教室を使い、体育部は割り当てに従って活動することを原則とし、顧問の話し合いによって変更しても良い。
- (2)校外で活動する場合は、顧問の引率、現場での監督を必要とする。
- (3)校舎内(教室・廊下など)では、原則として運動をともなう活動は行わない。
- (4)活動時の服装は各部の活動にふさわしいものを使用する。
- (5)休業中の活動は、顧問が直接指導する。
- (6)平日の活動においては、顧問が出張等で不在の場合は他の教職員に活動の指導を依頼し、また職員会議中は当番を組んで活動の安全管理と生徒指導を行う。
- (7)平日の活動時間は2時間程度までとし、活動終了時刻は下記の通りとする。

活動日・期間	活動時間	
月曜日 ↓ 金曜日	活動終了 16:45	完全下校 17:00
午後放課日・学校行事日など	活動終了 16:45	完全下校 17:00

- (9)部活動毎に週2日程度(平日及び土日の各1日程度)の活動休止日を設ける。
- (10)使用場所の鍵の管理や施錠は原則として顧問で行う。
- (11)光化学スモッグ注意報等の発令時や雷雨など危険な状況が発生した時は活動を停止することがある。

## 【4】活動中止の日

- (1)定期テスト 1週間前よりテスト終了まで。
- (2)体育的行事及び校外学習当日（当該学年）
- (3)卒業式前日
- (4)宿泊行事の翌日（当該学年）
- (5)その他、職員会議で決定した日

《ただし公式戦の一週間前などの場合は、職員会議及び保護者の了解を得て活動を可能とする》

## 【5】土曜・日曜・祝日・長期休業中の活動について

- (1)活動可能な時間帯は9:00～16:00で、長くとも3時間程度を原則とする。  
ただし、対外試合や発表会などはこの限りではない。
- (2)登下校の服装は標準服、体育時の服装、または部指定の服装とし、対外試合等についても同様とする。

## 【6】下校指導について

- (1)顧問は学院生が完全下校を守るように指導する。
- (2)下校途中に寄り道などをせず、すみやかに帰宅するように指導する。

## 【7】部活動の停止について

- (1)部活動を停止しなければならないような状況が生じたときは、生徒指導委員会で話し合い、一定期間の活動停止処置をとる。

## 【8】部活動の運営について

- (1)各部は代表者を選出し、必要に応じて代表者会議を開くことがある。
- (2)必要に応じて顧問会議を開き、必要事項を協議検討する。
- (3)活動に要する経費は(公費)より当てるなどを原則とする。
- (4)経費の執行については、(顧問)→(事務)の手順で行う。

## 【9】部活動上の諸注意について

- (1)土曜・日曜・祝日・長期休業中の活動は事前に保護者に活動計画を知らせる。
- (2)各部とも活動終了時には、それぞれの活動場所の整備・掃除を行う。
- (3)全教職員で完全下校を守るよう指導する。

入部届提出締切…4月11日（金） [提出先] 学院生→担任→顧問